

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

北海道美瑛町

2 地域再生計画の名称

美瑛町農業農村再生構想

3 地域再生の取組みを進めようとする期間

平成16年度 ～ 平成20年度

4 地域再生計画の意義及び目標

【現状と課題】

1) 農業者及び農地について

日本の食料基地としての役割を担うため大規模経営による農業が推進され、各農家の方の努力により北海道農業は発展してきました。美瑛町におきましても畑作を中心とした生産活動が約12,000haの田畑で行われており、町の基幹産業として地域の経済を支えてまいりました。

しかし、貿易の自由化や農業政策の転換により近年の農業情勢は厳しく、

- ① 経営不振による離農
- ② 農業の将来に希望が持てないために後継者が育たない
- ③ 新規就農の条件が難しい（資本金や研修期間等）

などの理由により、昭和30年には2,400戸あった農家戸数が平成15年度には4分の1の約600戸に減少しています。又、1戸当たりが耕作できる農地には限りがあるため、この状況では農地の流動化が進まず、耕作放棄地の発生（増加）が懸念されるところであります。現況では、農用地総面積約13,500haのうち1割の約1,500haが遊休地であるため、土地の有効活用が地域の大きな課題となっています。

2) 地域資源としての農村風景について

本町の地形は耕作の効率面で問題がある波状丘陵地形ですが、その丘陵において営まれる畑作農業の風景がヨーロッパを思わせる「美しい農村景観」として多くの方を魅了し、年間120万人を超える観光客が訪れています。

しかし、この美しい景観は農業によって成り立っているものであり、農業が継続されることで永続が可能となるため、継続性がより確実な法人経営による農業を促進するなど、農業分野において新たな経営形態での挑戦が必要となっています。

また、農村での余暇を推進する時代において、余暇活動の場としてもっともふさわしい地域であることを自覚するとともに、人々が安らぎを感じる癒しの空間として、風土や雰囲気、地域の文化なども含めた農村「丘のまち美瑛」の保全が我々に課せられた役割であると考えます。

3) 地域人口の減少に伴う学校の廃校について

1) で触れたように、約50年の間に農家戸数が4分の1に減少しました。農家戸数の減少は集落住民の減少をまねき、さらに一般的な少子化傾向もあるため、地元小学校の存続が困難になり、14校あった小学校が現在（平成16年度）では10校に減り、平成18年度には7校になる予定です。

地域コミュニティの場としての役割も担ってきた地域の学校の廃校については、とても残念なことである反面、再利用による地域の活性化が期待される場所でもあります。

4) グリーン（ホワイト）ツーリズムについて

2) で触れたように、美瑛町の美しい農村風景を目的に多くの観光客が訪れておりますが、通過型観光のため、大きな経済効果はなく、特に、農業者にとっては、観光客が畑に入り農作物を踏んだり、風景をゆっくり眺めるために道路脇に駐車することで大型コンバインの通行に支障があったりと、生産活動においてマイナス面ばかりで、観光客が訪れることは喜ばしいものではありませんでした。

しかし、農産物の直売所や観光関連事業を行う農業者も現れ、又、グリーンツーリズムやスローフードなど昔の農村の負のイメージを覆すような発想の全国的な普及もあったことから、「観光産業との連携で活気ある地域にしよう」という意識に少しずつ変わってきました。

そのような状況のなか、東京方面からの修学旅行の話があり、都会で育った子供たちに農業を知ってもらう機会として、農業体験型修学旅行の受け入れを行いました。修学旅行については、通常の観光とは異なり、旅行先での文化や産業を学ぶ目的もあることから、その地域を理解するための体験メニューの提供を求められるため、美瑛町内の団体で組織する「美瑛町農村活性化交流促進事業実行委員会」において試行錯誤しながら農業体験や農産物加工体験などのメニュー開発や体験受入先の発掘を行ってきたところです。又、このような体験は、最近の農村ブーム（田舎暮らしのテレビ番組等の影響）により、個人に対するサービス提供についての問い合わせも増加しているところであります。

体験型修学旅行の平成15年度実績は、5団体（社会教育事業も含む）で延べ人数約600人、各施設に支払われた体験料及び宿泊料等が約700万円で、受け入れ時期が観光閑散期の9月であることから、地域に与える経済効果も大きいところです。しかし、雨天対策については万全ではなく、大人数を受け入れる施設の体制整備等が今後の課題となっています。

また、冬の観光振興対策として、スノーモービルや犬ぞり体験、スノーシューを履いての森散策など、少しずつではあるが冬季体験メニューも確立されているところであり、季節によって様々な体験ができ、年中楽しめる観光地づくりが大きな課題となっています。

なお、平成16年3月に農村体験の提案や実施をし、グリーンツーリズムの推進による地域おこしを行う「NPO法人びえい農観学園」が設立されており、この法人を中心とした活動による民間活力の増進や地域経済の活性化が期待されるところであります。

【本計画策定の基本方針】

前記状況のもと、地域の課題を整理したなかで、本計画策定における基本方針を次の2点にまとめ、課題解決に向けた取り組みを計画したところであります。

- ① 現存する施設等の活用により農村の魅力を発信する。
- ② 都市との交流による地域経済活性化事業を推進する。

【目標と意義】

事業内容) 廃校した学校の有効利用

1) 俵真布小学校の有効活用

① 自然体験観光拠点施設

自然体験（アウトドア）観光事業者の活動拠点施設としてリニューアルを行うことで、事業者が参入しやすくなり、現在注目されている体験型観光に関連する雇用が図られます。又、体験サービスを受ける者については、地域外の者が想定されることから地域経済の振興も図られます。具体的には、事業者数は2つ程度とし、1事業者につき3名程度の雇用が生まれることを予想し、年間の利用者は学校行事なども含め2,000人程度を見込んでいます。

2) 西美小学校の有効活用

① 西美体験交流館

西美小学校については、国道237号（花人街道・シーニックバイウェイ指定）から近い

うえ、美しい丘陵景観も広がっていることから、多くの観光客が訪れる観光拠点施設として、大きな期待が寄せられています。このため、学校を中心とした周辺地域を文化村と位置づけ、その中核施設として校舎を西美体験交流館へリニューアルし活用します。

西美体験交流館では、本町の美しい農村景観を描いた絵画の展示や多くの芸術家、工芸家の作品を集め、周辺の優れた自然や農村景観を活かした体験（滞在）型観光による観光客の増加や交流人口の増加を図る活動を展開したいと考えます。

なお、西美体験交流館では、新たな体験（滞在）型観光の施設として当初は年間5万人の入場者を予定し、いずれは美瑛町を訪れる観光客120万のうち4分の1程度が訪れる施設になるよう、事業者と連携を図りながら進めていきたいと考えます。

また、文化や芸術に接する機会が増えることから、学校周辺の住民とのコミュニケーションなども図りながら、地域の活性化に資する事業として取り組んでいきます。

3) 置杵牛小学校の有効活用

① 置杵牛農産物加工交流施設

美瑛町で生産される安心・安全な農産物を使用し、生産地で加工することで加工品に対する信頼度も高まり、農産物のイメージアップとブランド化を図ることができます。このため、生産地において二次加工を行う過程を都市住民等が見学することできる置杵牛農産物加工交流施設としてリニューアルし活用します。

置杵牛農産物加工交流施設では加工品の製造過程の見学のほか、地元住民を講師とする農産物加工講習会などを開催し、農業への理解を深めるため、都市から訪れる人々と地元住民との交流ができる施設として整備します。お菓子作りなど、地域の農産物を使用した新たな体験メニューを提供することで、都市住民が美瑛町を訪れるための選択肢が増え、交流人口の増加を見込むことができます。

また、後述のとおり、旅行者が町内で土産品を購入することで経済効果が生まれますが、野菜の地方発送が主でそれ以外にはほとんどなく、本町産の農産物を使用した土産品の開発が課題となっていました。このため、置杵牛農産物加工交流施設では、旅行者をターゲットとした農産物を使用したオリジナルの土産品開発も行っています。

また、置杵牛農産物加工交流施設の整備は都市地方連携推進事業（国土交通省補助事業）により行います。

なお、置杵牛小学校については、支援措置「公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除」及び「補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化」の適用により、民間事業者へ無償貸与し、農産物加工施設としての活用を計画していたものを、美瑛町による公共施設（農産物加工交流施設）への転用に変更するものです。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済効果

1) 交流人口の増加と滞在時間の拡大による経済効果

(資料:平成14年度調査表)

美瑛町の観光産業については、6月から8月が繁忙期であり、年間120万人の入込み数のうち約3分の2の80万人がこの時期に訪れています。

右記の入込み調査表のとおり、多くは日帰り客であり、展望公園等で景色を眺め、農村をドライブする人がほとんどで、車から降りて滞在する時

	観光入込み客数 (千人)			左の内訳 (千人)	
	道外客	道内客	合計	日帰り客	宿泊客
4月	2.9	30.2	33.1	25.5	7.6
5月	26.2	77.5	103.7	91.6	12.1
6月	64.4	94.8	159.2	138.3	20.9
7月	181.3	108.9	290.2	253.2	37.0
8月	126.9	122.5	249.4	214.9	34.5
9月	79.4	86.6	166.0	142.5	23.5
上期計	481.1	520.5	1001.6	866.0	135.6
下期計	70.1	193.9	264.0	198.3	65.7
合計	551.2	714.4	1265.6	1064.3	201.3

間は食事を含めても1.5時間程度であると想定できます。車から降りるきっかけとそこで何か体験したり土産物を見る機会を作ること、滞在時間の延長化を図り、そのことは旅行における消費の拡大につながることを考えられるため、現在の滞在時間の2倍を目標に施設の整備と体験プログラムの充実化を図ります。経済効果としては、平成12年度に実施した「観光客入込み調査」における消費動向より、1人当りの消費金額(交通・お土産・飲食)が日帰り客では4,000円程度であったため、1.5倍の6,000円程度への増加を予想し、又、体験メニューの充実により宿泊客数が1割程度増加することが見込まれ、1人当りの消費金額が宿泊客は12,000円程度のため、合計金額で2,400百万円から2,640百万円への伸びが期待できる。

2) 新規雇用の確保

体験型観光については、ガイドの育成などが課題であり、事業者による体験の開発において人材が必要とされるため、全体では10名程度の新規の雇用が発生します。

3) 安全・安心な農畜産物の生産・普及・宣伝効果

現在起きている食の問題から、「食」に対する消費者意識が安いものから安心・安全なものへと変わってきていることから、生産地に対する信頼度を上げることが、ブランド化への第1歩と考え、旅行者が美瑛産の農産物を知るきっかけとしての農産物加工品は大変重要であり、小規模で進めている今のやり方が現代に受け入れられるものと考えられる。

小規模生産の加工を支援することで、農業地域のイメージアップと農産物のブランド化が図られ、又、近年土作りにも力を入れていることから、平成15年度の農業粗生産額12,500百万円から平成20年度には年間1,000百万円程度の向上が図られます。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

番号	名称
10401	公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除
10801	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化
230004	都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

1) グリーンツーリズム事業の推進

美瑛町においては、平成8年度より「美瑛町農村活性化事業実行委員会」によるグリーンツーリズム事業を展開してきた。農村地域における観光振興のカギはグリーン（ホワイト）ツーリズムであり、又、農業振興にも資する事業の取り組みも進めることで、地域全体が再生され活気付くと考えます。

2) 美しい農村景観の保全

都会の生活によるストレスを解消するため、美しくのどかな農村で余暇を過ごし、気分をリフレッシュする旅行者も増えていることから、美しい農村景観の保全を推進します。

3) 地産地消運動及びスローフード運動の推進

地元産の食材を使用した食事の提供や郷土食の普及により、農産物の産地指定の意識定着や魅力ある観光地づくりを地域住民（産業）の連携のもと推進します。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

地域再生計画（別紙－１）

1 支援措置の番号及び名称

10401 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除

2 当該支援措置を受けようとする者

美瑛町

3 当該支援措置を受けて実施し又その実施を促進しようとする取組の内容

1) 俵真布小学校（美瑛町字俵真布中央）【地方債資金区分：簡易保険】

① 自然体験型観光事業（貸付）

（内容）自然豊かな山間部ならではの立地条件を活かした自然体験（アウトドア）観光事業を行う事業者に貸与し、観光振興による経済効果に期待します。現在考えられる自然体験としては、自然散策、ツリークライミング、犬ぞり、スノーシュー等があり、又、農業地域であるため、農業体験等も視野にいたれた取組みも考えられます。

事業者については、本計画が認定された以降にインターネット等による公募を行い、各事業者の事業計画等の内容を審査し選考します。尚、施設の改修等が必要な場合は、その事業の継続性や改修の必要性を十分に検討したうえで行います。

（スケジュール）

- ・ 公募期間（計画認定後から6ヶ月間）
- ・ 各事業者による内容説明等
- ・ 選考及び事業者との協議（6ヶ月間）
- ・ 施設の改修（必要な場合、地域活性化債を活用する・1年間）
- ・ 施設の貸し付け開始（平成18年度中）

2) 西美小学校（美瑛町字留辺薬第2）【地方債資金区分：財政融資】

① 西美体験交流館（公共施設）

（内容）学校を中心とした周辺地域を文化村と位置づけ、その中核施設として校舎を西美体験交流館へリニューアルし活用します。本町の美しい農村景観を描いた絵画の展示や多くの芸術家、工芸家の作品を集め、周辺の優れた自然や農村景観を活かした体験（滞在）型観光による観光客の増加や交流人口の増加を図ります。具体的には、自然散策、農業体験、現地写生会、絵画・クラフト教室などの開催が想定されます。

（スケジュール）

- ・ 施設の改修、供用開始（平成17年10月）

3) 置杵牛小学校（美瑛町字置杵牛中央）【地方債資金区分：財政融資】

① 農産物加工施設（貸付）

（内容）地域で活動する農産物加工製造グループへ貸与し地域で作られている「味噌」「ジュース」「乳製品」等の加工品（小規模）の存続の支援と地域の食文化育成を行ないます。

（スケジュール）

- ・ 施設の改修（地域活性化債を活用・1年間）
- ・ 施設の貸し付け開始（平成18年度中）

② 郷土資料館

（内容）郷土資料の展示と保存を行ないます。

（スケジュール）

- ・ 郷土資料の保管庫として使用（計画認定後）

地域再生計画（別紙－２）

1 支援措置の番号及び名称

10801 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

2 当該支援措置を受けようとする者

美瑛町

3 当該支援措置を受けて実施し又その実施を促進しようとする取組の内容

1) 俵真布小学校（美瑛町字俵真布中央）【地方債資金区分：簡易保険】

① 自然体験型観光事業（貸付）

（内容）自然豊かな山間部ならではの立地条件を活かした自然体験（アウトドア）観光事業を行う事業者に貸与し、観光振興による経済効果に期待します。現在考えられる自然体験としては、自然散策、ツリークライミング、犬ぞり、スノーシュー等があり、又、農業地域であるため、農業体験等も視野にいたれた取組みも考えられます。

事業者については、本計画が認定された以降にインターネット等による公募を行い、各事業者の事業計画等の内容を審査し選考します。尚、施設の改修等が必要な場合は、その事業の継続性や改修の必要性を十分に検討したうえで行います。

（スケジュール）

- ・ 公募期間（計画認定後から6ヶ月間）
- ・ 各事業者による内容説明等
- ・ 選考及び事業者との協議（6ヶ月間）
- ・ 施設の改修（必要な場合、地域活性化債を活用する・1年間）
- ・ 施設の貸し付け開始（平成18年度中）

地域再生計画（別紙－３）

1 支援措置の番号及び名称

230004 都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化

2 当該支援措置を受けようとする者

美瑛町

3 当該支援措置を受けて実施し又その実施を促進しようとする取組の内容

美瑛町の景観は、日本における美しい農村景観の代表であり、写真家前田真三氏の風景写真で全国に紹介された昭和 62 年以降は観光客が増加し、現在では年間 120 万人の観光客が美瑛町に訪れています。美しい農村景観や交流人口の多さからも、本町については、グリーンツーリズムを行うための素材や条件が十分に備わった地域であると考えられます。

グリーンツーリズムは、もともとヨーロッパ地域において経済が停滞していた農村地域の活力を生み出すために始まった対策であり、その日本版を行うには、日本人が取り組みやすいグリーンツーリズムというものを考えていく必要があります。そのためには、グリーンツーリズムにより経済再生を図る側と楽しむ側の両方の視点から考えることが重要であり、又、経済再生においては、農業だけではなく観光業などとの連携も必要と考えるが、この考え方においてグリーンツーリズムと一言で表現できる事業を多くの関連により行っていることが明らかになった。又、現在、地域住民と試行錯誤しながら進めている都市と農村の交流事業においても様々な課題（農業関係、地域産業関係、社会資本の整備、国民の長期休暇の促進など）があるが、所管省庁が多岐にわたっているため、課題解決については一つ一つ行わなければならない、総合的な整備推進が難しい現状でした。

しかし、今回の支援措置により連携が強化されることで、一貫性のある整備推進が可能となれば、時代にあった地域づくりによる地域経済の振興が図られることが予想されるため、この支援措置を活用し、積極的に事業を展開したいと考えます。

取り組む内容は次のとおり

- ① 農業と観光業の連携強化
- ② 体験（滞在）型観光の推進
- ③ 小規模な農畜産物加工品製造の存続支援
- ④ 農産物直売所等、魅力ある農村地域の創造に対する支援
- ⑤ 若い世代に対する農村理解の普及事業（体験型修学旅行）
- ⑥ 地産地消運動の推進
- ⑦ スローフード運動の推進
- ⑧ グリーン（ホワイト）ツーリズム事業に必要な施設整備
- ⑨ グリーン（ホワイト）ツーリズム推進団体等への支援
- ⑩ 美しい農村景観の保全